

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

小鹿野町まち・ひと・しごと創生推進計画

(小鹿野町デジタル田園都市国家構想創生推進計画)

2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県秩父郡小鹿野町

3 地域再生計画の区域

埼玉県秩父郡小鹿野町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の総人口は、昭和20年以前の戦前期は17,000人ないし18,000人台で安定的に推移してきたが、戦後のいわゆるベビーブーム等によって、昭和21年に大きく増加した。その後、昭和21年から昭和30年にかけて約2万人で推移していたが、高度経済成長期に当たる昭和30年代から昭和40年代半ばにかけて大きく減少した。

昭和40年代後半から平成7年前後までは、ゆるやかな減少傾向にあるものの、約16,000人前後で安定的に推移してきたが、平成12年から再び減少傾向に転じ、特に平成17年以降は、5年間で約1,000人減少するなど、最近10年は減少のペースが増している。

令和2年の国勢調査では10,928人となり、国立社会保障・人口問題研究所による推計では、本町の人口は令和27年に5,756人、令和42年には3,456人まで減少することが予測されている。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は平成2年の3,257人をピークに減少し、令和42年には113人となる一方、老年人口（65歳以上）は平成2年の2,656人から令和2年には4,257人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も平成2年の10,003人をピークに減少傾向にあり、令和42年には1,109人となって

いる。

自然動態について出生・死亡別に推移をみると、長期的に出生は減少、死亡は増加傾向を示しており、出生は平成27年の48人から令和4年の24人と減少が著しく、令和4年の自然動態では154人の自然減となっている。また、合計特殊出生率は増減を繰り返しながら減少傾向で推移し、平成27年は1.00だったものが令和4年には0.66に減少している。

社会動態について転入・転出別に推移をみると、長期的に転出・転入ともに減少傾向を示しているが、これは人口規模の縮小によってもたらされているものと考えられ、令和4年には117人の社会減となっている。

このような状況が続くと、人口減少に伴う地域経済の衰退、若年層の人口流出による地域の担い手の不足、集落の自治機能の低下、少子化による地域の活力の低下、行財政規模縮小による行政サービスの低下など、町民の生活に様々な支障をきたすことが危惧される。

今後においては、農林産業や商工業などの産業の振興、外貨を稼ぐ観光の振興、町内での起業の促進等を図り、競争力と高い付加価値を有し、「稼ぐ産業」を育成・強化し、人口減少の中でも力強い地域経済の確立を図ることが必要なことから、重点戦略の一つとして「稼ぐ（ひと・モノ・金・情報）視点に基づいた」まちづくりを目指す。

また、活力ある地域を維持していくために将来のまちづくりの原動力となる「若者・女性」に焦点を当て、まちの活気や賑わいを創出し、住環境整備、さらには女性が住みやすい環境を整備する必要があることから、重点戦略の二つとして「若者・女性に選ばれる」まちづくりを目指す。

なお、次の基本目標を掲げ、雇用の場の確保や交流人口の拡大、子育て・教育環境の充実、保健・福祉・医療環境の充実等を戦略的に進め、これらの政策効果や社会基盤整備等の推進を見込むことにより、人口減少に歯止めをかける。

- ・基本目標1 特性を活かし、「しごと」をつくる
- ・基本目標2 魅力を発信し、「新しい人の流れ」をつくる
- ・基本目標3 若い世代の「結婚・出産・子育て」の希望をかなえる
- ・基本目標4 安心な暮らしを守り、住み続けられる「まち」をつくる

【数値目標】

５－２の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和11年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	合計特殊出生率	0.59%	1.20%	基本目標 3
	婚姻率の向上	1.8%	県平均値以上	
	0～14歳児童数人口の 減少率を40%以内に抑 制した人数	770人	462人	
イ	人口動態における社会 減の抑制	543人	500人	基本目標 2
	小鹿野町に住んだこと のない転入者数	79人	85人	
ウ	町への愛着度	73.4%	85.0%	基本目標 4
	オンラインで申請等を 行える行政手続き	10%	50%	
エ	農林業収入金額	1,018百万円	1,100百万円	基本目標 1
	商工業収入金額	36,309百万円	40,000百万円	

５ 地域再生を図るために行う事業

５－１ 全体の概要

５－２のとおり。

５－２ 第５章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

小鹿野町まち・ひと・しごと創生推進事業
(小鹿野町デジタル田園都市国家構想創生推進事業)

- ア 若い世代の「結婚・出産・子育て」の希望をかなえる事業
- イ 魅力を発信し、「新しい人の流れ」をつくる事業
- ウ 安心な暮らしを守り、住み続けられる「まち」をつくる事業
- エ 特性を活かし、「しごと」をつくる事業

② 事業の内容

ア 若い世代の「結婚・出産・子育て」の希望をかなえる事業

妊娠、出産から子育てまで切れ目のない支援はもとより、仕事と子育ての両立が当たり前となる地域社会をつくとともに、子どもの成長をまち全体で支え合い、支援する仕組みづくりを推進することで、安心して子どもを産み育てられるまちづくりを推進する。

小鹿野町に誇りを持ち、確かな未来の礎を築くひとづくりのため、ともに「学び」「喜び」「成長し」未来を生きるこどもを育むとともにICT化やAI技術の活用による新しいの流れを力にした「子育て・子育て」のまちづくりを推進する。

【具体的な事業】

- ・若者等の出会い創出事業の創出
- ・デジタルを活用したこども子育ての支援の充実
- ・幼児から中学高校まで一貫した英語教育の推進
- ・女性の就労・コミュニティ形成事業の促進 等

イ 魅力を発信し、「新しい人の流れ」をつくる事業

豊かな自然風土、固有の伝統文化や歴史など、個性あふれる地域特性・地域資源を更に発掘し、積極的かつ戦略的なシティプロモーションを展開する。

DXを推進しながら官民一体となり小鹿野ならではの自然や食、体験、伝統文化などを活用し、交流人口や関係人口の拡大、さらには定住移住を促進する。まちを誇りに思い、暮らしやすさを実感してもらう取組の推進を図る。

【具体的な事業】

- ・まちなかにぎわいの創出
- ・居住を目的とした空き家利活用の促進

- ・住宅用地整備事業の推進
- ・観光産業におけるD X化推進
- ・若者のおもいをカタチにするまちづくり 等

ウ 安心な暮らしを守り、住み続けられる「まち」をつくる事業

人口減少が進む中で、自助・共助・公助機能が維持され、生涯暮らしつづけられるまちとなるよう、住民主体の地域づくりを推進するとともに、住民活動の活発化を図り、誰もが活躍できるまちづくりを進める。

防災・減災対策を進め、地域交通や物流、医療、地域コミュニティなど、まち全体で地域D Xを基軸としたまちづくりを推進する。

【具体的な事業】

- ・地域公共交通ネットワークの確保
- ・立地適正化計画によるコンパクトなまちづくり
- ・脱炭素による循環型のまちづくり
- ・高齢者が活躍できるまちづくりの形成
- ・便利で快適に暮らせるデジタル基板の整備 等

エ 特性を活かし、「しごと」をつくる事業

持続可能なまちづくりの根幹となる力強い産業づくりに向け、地場産業の振興、地域特性・地域資源を生かした新たな産業の育成や戦略的な企業誘致の推進、起業やセカンドキャリアにチャレンジできる環境づくりを進め、地域経済に活気をもたらす人材の育成を推進する。

また、デジタルトランスフォーメーション（D X）の推進による域内産業の生産性向上や地域資源の磨き上げ・活用などにより地場企業の競争力の強化、高付加価値を図り、産業振興など「稼ぐ」地域づくりなどに取り組む。

【具体的な事業】

- ・先端産業分野の育成及び事業誘致
- ・新規就農者等支援
- ・I C Tを活用した有害鳥獣対策
- ・新たな創業支援の充実 等

※なお、詳細は第3期小鹿野町まち・ひと・しごと創生総合戦略（小鹿野町

デジタル田園都市国家構想総合戦略) のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,730,000 千円（2025 年度～2029 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年 2 月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式 W E B サイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで